

ハンムラビ法典 — 医学関連条文抜粋

ハンムラビ法典は 282 条からなるが、このうち第 215 ～ 225 条が医師の報酬や罰則を定めている。多くの現代語訳があり、その内容には少なからぬ異同があるが、以下は [1][2] をもとに訳したものである。ここには外科治療に関する事項が書かれており、内科治療に関する記載はない。通貨単位シェケル (shekel) の価値については時代によって大きく異なるが、他の条文には、家を建てた者に 2 シェケル、船を造った者に 2 シェケルとの記載があり、医師の報酬は相当な価値があったものと思われる。その一方で、治療に失敗した場合は、最悪手を切断されることもあったようである。

第 215 条. 医師は、メスで手術を行って人の命を救ったり、あるいはメスで目の腫瘍を開いてを救った場合、銀 10 シェケルを得る

第 216 条. 自由民の場合は、銀 5 シェケルを得る

第 217 条. 奴隷の場合は、その所有者は医師に銀 2 シェケルを支払う

第 218 条. 医師は、メスで手術を行って患者が死亡した場合、あるいは目の腫瘍を開いて目を失った場合、その手を切断される

第 219 条. 自由民の奴隷に大きな切開を行って患者が死亡した場合、代替の奴隷を提供する

第 220 条. 奴隷の目の腫瘍を開いて目を失った場合、その半額を支払う

第 221 条. 医師が骨折を治療したり、あるいは軟部病変を治療した場合、患者は 5 シェケルを支払う

第 222 条. 自由民の場合は銀 3 シェケルを支払う

第 223 条. 奴隷の場合は、その所有者は医師に銀 2 シェケルを支払う

第 224 条. 獣医が馬や牛に大きな手術を行なって治癒した場合、所有者は銀 1/6 シェケルを報酬として与える

第 225 条. 馬や牛に大きな手術を行なって殺した場合、所有者にその価格の 1/4 を支払う

【参考文献】

1. The Code of Hammurabi (Harper translation, 1904). [https://en.wikisource.org/wiki/The_Code_of_Hammurabi_\(Harper_translation\)](https://en.wikisource.org/wiki/The_Code_of_Hammurabi_(Harper_translation))
2. The Code of Hammurabi (The Avalon Project, Yale Law School, 2008). <https://avalon.law.yale.edu/ancient/hamframe.asp>